

所 管 事 項 調 査

目 次

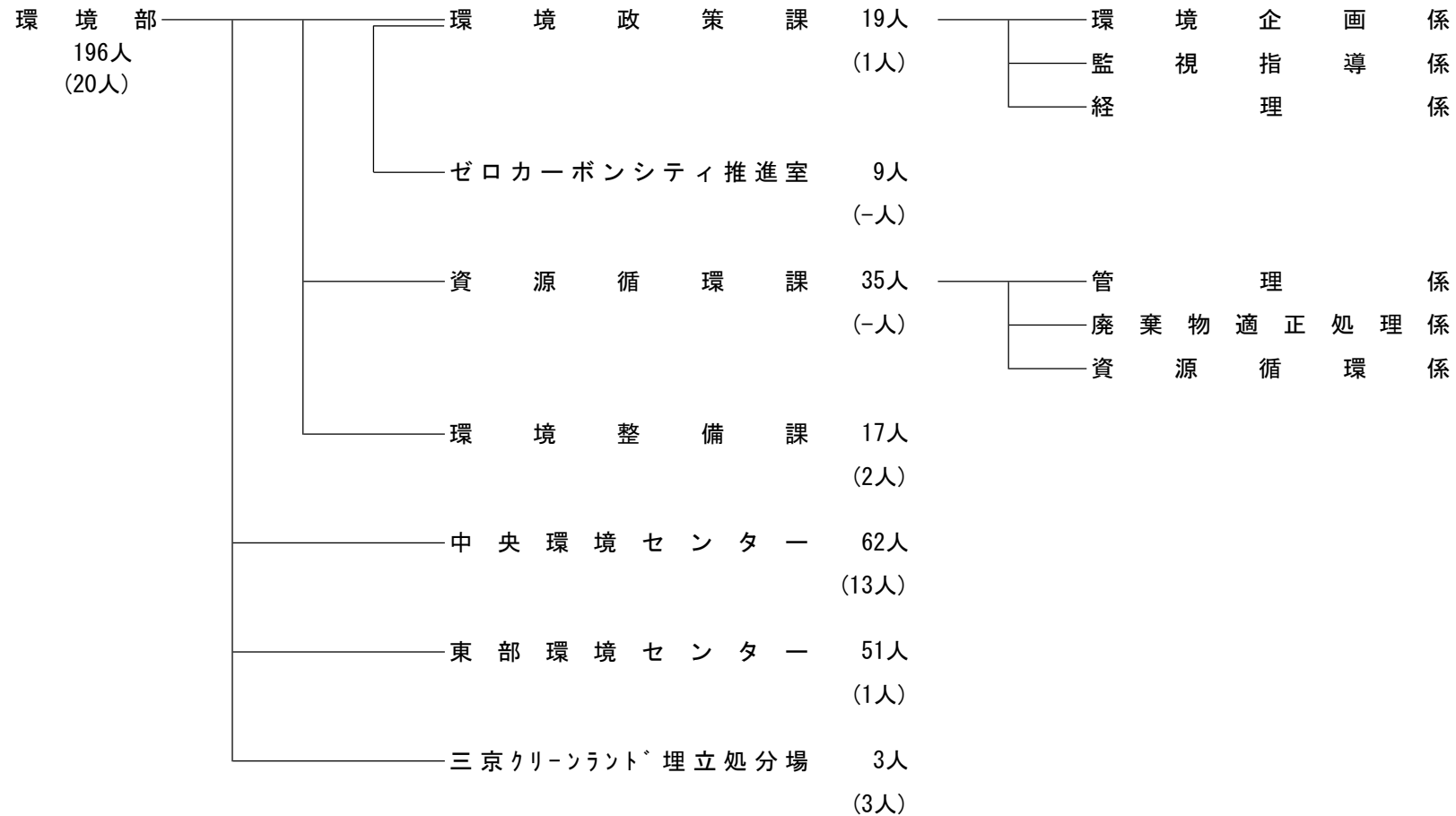
1 分掌事務及び事務の現況等について	P 2～ 6
2 訴訟の現況について	P 7～20
3 基本構想・基本計画等作成調について	別冊

環 境 部
令 和 8 年 6 月

1 分掌事務及び事務の現況等について

(1) 機構表

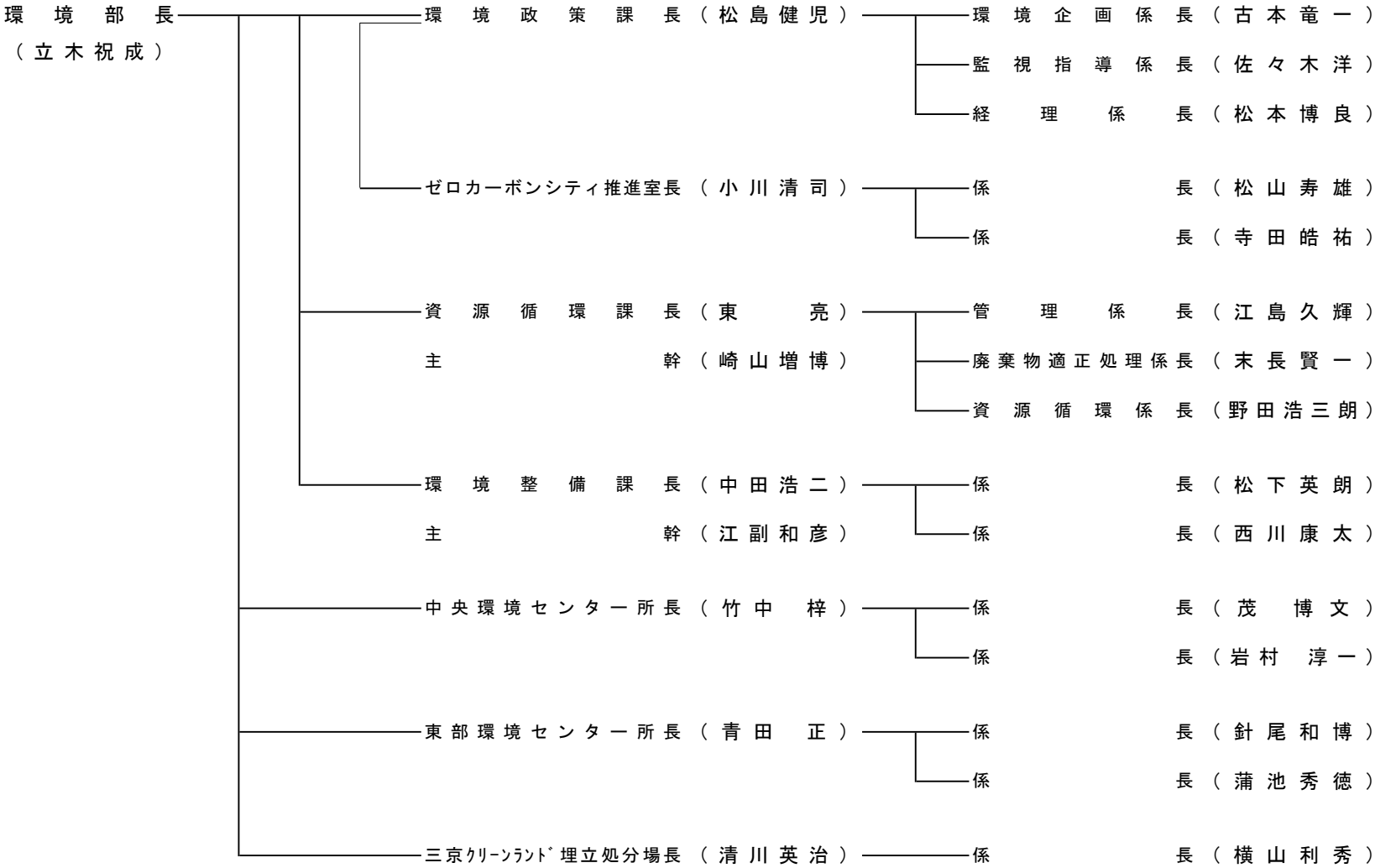
(令和8年4月1日現在)



※職員数・・・上段は正規職員、下段括弧書きは再任用職員

(2) 補職者一覧

(令和8年4月1日現在)



(3) 職員数(現員数)

(令和8年4月1日現在)

(単位:人)

所属名等		職種名等	事務 職	技術 職	清掃 指導員	整備 管理者	運 転 士	車両 整備士	環境 整備士	施設 整備士	小 計	再 任用 職員	合 計
環境 政策 課	部	長	1								19	1	20
	課	長	1										
	環 境 企 画	係	4										
	監 視 指 導	係	1	7									
	経 理	係	5										
ゼ 口	カ ー	ポ ン	シ テ								9	-	9
推 進	進	進	室										
資源 循環 課	課	長	1								35	-	35
	主	幹	1										
	管 理	係	6										
	廃 棄 物 適 正 処 理	係	5	3	10								
	資 源 循 環	係	9										
環境 整備 課	課	長		1							17	2	19
	主	幹	1										
	課	員	2	12						1			
中 央 環 境 セ ン タ ー			3		8		10	1	40		62	13	75
東 部 環 境 セ ン タ ー			3		6	1	10		31		51	1	52
三 京 ク リ ー ン ラ ン ド 埋 立 処 分 場			1	1						1	3	3	6
合 計			50	27	24	1	20	1	71	2	196	20	216

(4) 事務分掌

ア 本庁機関

所属名	内 容
環 境 政 策 課	1 部の統括に関すること。 2 部の所管に係る国庫支出金等に関すること。 3 部の所管に係る予算の経理に関すること。 4 環境行政に係る総合調整に関すること。 5 一般廃棄物処理手数料の徴収に関すること。 6 部の所管に係る労働安全衛生業務の管理に関すること。 7 環境基本計画に関すること。 8 地球環境の保全に関すること。 9 環境教育、環境学習等に関すること。 10 環境影響事前評価に関すること。 11 環境の保全に係る相談に関すること。 12 環境の汚染に関する監視、測定(保健環境試験所の所管に係るものを除く。)に関すること。 13 環境の保全のための規制、指導(保健環境試験所の所管に係るものを除く。)に関すること。 14 自然環境の保全と共生に関すること。 15 愛玩飼養のための鳥獣捕獲許可及び飼養登録に関すること。 16 浄化槽に関すること。 17 化製場、畜舎等に関すること。 18 ねずみ族及び衛生害虫の駆除等の相談に関すること。 19 環境センター及び三京クリーンランド埋立処分場との連絡調整に関すること。 20 清掃審議会及び環境審議会に関すること。 21 一般財団法人クリーンながさき及び株式会社ながさきサステナエナジーとの連絡調整に関すること。 22 ゼロカーボンシティ推進室に係る庶務、予算の経理及び連絡調整に関すること。 23 部内事務の連絡調整に関すること。
ゼ ロ カ ー ボ ン シ テ ィ 推 進 室	1 ゼロカーボンシティの推進に関すること。 2 地球温暖化対策実行計画に関すること。 3 エネルギー政策の総括に関すること。 4 環境マネジメントシステムの市民及び事業者への啓発及び普及に関すること。 5 長崎市役所の環境マネジメントシステムの推進に関すること。

所属名	内 容
資 源 循 環 課	1 清掃思想の普及及び啓発に関する事。 2 リサイクル思想の普及及び啓発に関する事。 3 ごみの減量化及び資源化に関する事。 4 一般廃棄物処理業の許可及び処理施設の設置許可に関する事。 5 産業廃棄物処理業の許可及び処理施設の設置許可に関する事。 6 一般廃棄物の処理の委託に関する事。 7 一般廃棄物処理業者、産業廃棄物排出事業者及び産業廃棄物処理業者の指導監督に関する事。 8 一般廃棄物の分別排出指導に関する事。 9 廃棄物の適正処理に関する事。 10 街を美しくする運動に関する事。 11 ポイ捨ての禁止等の環境の美化に関する事。 12 屋外の公共の場所における喫煙の制限に関する事。 13 廃棄物、地域清掃に関する相談に関する事。 14 廃棄物処理施設専門委員会に関する事。
環 境 整 備 課	1 一般廃棄物処理施設の管理及び周辺環境整備の総括に関する事。 2 一般廃棄物処理施設の建設計画及び整備計画に関する事。 3 一般廃棄物処理計画の策定に関する事。 4 ごみ処理の広域化に関する事。 5 三京クリーンランド埋立処分場の工事の設計及び施行管理に関する事。 6 し尿の処理に関する事。 7 し尿処理施設の維持管理に関する事。 8 ごみの処分（三京クリーンランド埋立処分場の所管に係るものを除く。）に関する事。 9 ごみ処分施設（三京クリーンランド埋立処分場を除く。）の維持管理に関する事。

イ 出先機関

所属名	内 容
中 央 環 境 セ ン タ ー	1 市域の中央部、西部及び北西部におけるごみ（粗大ごみを除く。）の収集及び運搬に関する事。
東 部 環 境 セ ン タ ー	1 市域の東部におけるごみ（粗大ごみを除く。）の収集及び運搬に関する事。
三 京 ク リ ー ン ラ ン ド 埋 立 処 分 場	1 ごみの処分にに関する事。 2 三京リサイクルプラザに関する事。 3 施設の維持管理に関する事。